

令和2年度第1回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第1回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 令和2年7月8日（水） 14時00分～16時30分
市役所第2庁舎402会議室

【主な議題】

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 会議の公開及び会議録の取り扱いについて
5. 諮問（資料1）
6. 選考審査（資料2）
 - ①こが婚活サポートセンター出会いの集い事業 <NP0 法人こが婚活サポートセンター>
 - ②ライフプランノートを使った終活講座事業 <NP0 法人市民後見センターふくおか>
 - ③古賀市民クリスマスマーケット事業 <一般社団法人こがみらい>
7. その他
 - ・平成29年度から令和元年度個別補助金審査の振り返りについて
8. 閉会

【出席委員などの氏名】

委 員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、山崎あづさ委員
事務局：（財政課）柴田武巳課長、村松央規係長、木梨俊史主任主事、竹下孝充主任主事

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
資料1	諮問書（写し）
資料2-1	古賀市公募型補助金 書類審査票（1次審査）
資料2-2	担当課意見書及び申請書類
資料3	H29～H31（R1）審査の振り返り
参考1	古賀市補助金審査委員会 委員名簿

参考 2	古賀市公募型補助金審査要領
参考 3	古賀市公募型補助金募集要項
参考 4	古賀市公募型補助金交付要綱
参考 5	古賀市情報公開条例（抄）
参考 6	傍聴要領（案）

※資料 1 (諮問書(写し))は、当日配布。

【会議の内容】

○会議の公開について

古賀市情報公開条例第 7 条第 4 号に基づき非公開とする。理由としては、合議性の審査となるので、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるものと判断されるため。また、今回の 2 次審査についても会場の広さの関係上、十分な間隔がとれず、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から非公開とする。

○選考審査

※委員からの質問は事務局で取りまとめ、2 次審査時に回答するよう申請団体へ依頼する

【審査項目 1：補助対象団体】

（事務局）申請があった 3 団体全てが市民活動登録団体として登録済であることを確認しており、要件を満たすものである。

補助事業名称：こが婚活サポートセンター出会いの集い事業
申請団体名：NPO 法人こが婚活サポートセンター
補助申請額：200,000 円

（委員長）審査項目 1 の補助対象団体については事務局説明のとおり要件を満たしているとのことであるため、審査項目 2 について意見を願います。

【審査項目 2：公益性・必要性・効果経済性・その他】

（委員）定款第 6 条の会員種別毎の登録数は何名ずつか。これによって予算の計上に関係するため。また、収支計画書(様式第 4 号)に記載の支出について、賃金(臨時雇い)32,000 円の明細は分かるか。また、事務所開設について、開設場所、事務内容、どのような方を雇うのか教えてほしい。

（委員）予算収支上補助金に頼っているようだが、もし補助金が交付されたとして交付希望の 3 年間で終わった後、どのようにしていくのか懸念がある。

（委員）収支計画書(様式第 4 号)に記載の収入について、自己資金として登録料と賛助金があるが、定款に記載されている会費などと合致していない。この収入が何を意味しているのか、定款記載の会費との違い及び積算根拠を教えてください。

（委員）申請にあたって、つながりひろばに相談があったかどうか確認されたか。

（事務局）つながりひろばに確認はしたが、相談はなかったとの回答であった。

（委員）コロナの関係もあるが、今後の予定をどのように考えているか分かれば教えてください

い。

(委員) 定款に記載の会員と婚活事業でマッチングをするために登録する会員は別々にあるべきと考えており、一緒になっている可能性があるが、別と考えた方が良いと思う。

(委員) 決算としては正会員10人分の会費が入っているはずだが、決算書上ではその額がよく分からない。会員の数と会費の関係がよく分からない。

(委員長) 公益性は、担当課意見書にあるとおり市の施策に合致しているということで認められると考えられるがよろしいか。

必要性は、担当課意見書から、ニーズがどれだけあるのか分からないとのことだが、市の施策に合致しているとのことでもあるため、認められると考えられるがよろしいか。

効果経済性は、担当課意見書や当委員会でも疑義が出ているが、認められると考えてもよろしいか。

その他に関しても認められると考えてよろしいか。

以上より審査項目2についても「○」とする。

【審査項目3：補助対象経費】

(事務局) 賃金として計上されている臨時雇いは、新たな雇用であると確認している。

(委員) 臨時雇いは雇用契約を結ぶということで理解してよろしいか。

(委員) 広告宣伝費という科目は補助対象になっていないと思われるが、どの科目に該当すると考えれば良いか。

(事務局) 広告宣伝費は印刷製本費に係る費用であると確認しており、需用費に該当するため、補助対象経費に含まれる。

(委員) 決算書や予算書の収入や支出で不明な点があるが、前年の決算で借入金がある中で、この返済をどうするのか、次年度の支出が本当にこれだけなのか疑問がある。

(委員) 所轄庁への事業報告書提出が2年続けて未提出となっている。決算書自体が正確なものなのかどうか分からない。

(委員) 新しい方を雇うということだが、決算書上では給料賃金として支出が計上されている。もう一人雇うということなのか、そこも分からない。補助金を出したからといって収支がやっていけるのか全く分からない。

(委員) 昨年の収入のうち半分以上が借入金となっている。また、今回事業が通ったとしても自己資金が20万円必要であり、どう調達するのか。また借入れとなると問題がある。他の団体でも一時借入れは有り得ると思うが、返済できるほどの収入能力があるわけではない中で賃金等を払っているということで、今後どうしていくのか分からない。

(委員) 色々な疑問がある中で、この疑問を明らかにしてもらった上で判断したい。

(委員) この書類だけの判断は非常に難しい。プレゼンで確認した後に判断の方が良い。

(委員長) 審査項目3については色々なコメントがあったが、補助対象経費についても「○」とすることとする。

【団体への確認事項について】

(委員) 団体として地域課題としての婚活が古賀市で必要だと考えている理由、補助対象経費の積算根拠、提出資料に関しての整合性、借入れを含む団体の現状に関すること、事業報告書未提出の件などを確認しておくことが大事だと思う。

【その他】

（委員）古賀市における類似事業は市として行っているか。

（事務局）古賀市の事業では行っていない。

（委員）審査結果は「○」となるが、条件付きということになるのか。2次審査に進むための「○」と理解して良いか。

（事務局）最終的には2次審査で決定してもらう。

補助事業名称：ライフプランノートを使った終活講座事業

申請団体名：NPO 法人市民後見センターふくおか

補助申請額：50,000 円

【審査項目1：補助対象団体】

（委員長）審査項目1は満たしているということですので、審査項目2について意見を願います。

【審査項目2：公益性・必要性・効果経済性・その他】

（委員）この事業は古賀市で実施されるのは初めてか。

（委員）古賀市からの補助でも市外在住の方も参加されるのか。

（事務局）古賀市民対象ではあるが、市近郊の市民参加も可となっている。

（委員）収支決算の中で助成金の項目があるが他の市町村からの助成金はあるのか。

（委員）経験上このような講座は市民の関心が高く、ニーズはあると思う。

（委員）申請書には、毎年30名を超える受講者が参加されていると記載されているが、市民ニーズがあるのであれば、参加人数20名は少ないのではないか。会場の関係か。参加人数を増やすことで自己資金で賄えるのではないか。

（委員）成果を示す指標でアンケート回収率を80%としているが、受講料を負担して参加するため、回収率をもっと高く設定しても良いのではないか。

（委員）この事業を知っているが、関心がありニーズはあるようだ。

（委員）参加人数を20名とした理由、周知をどの範囲でどのようにされるのか。

（委員）補助申請額が5万円に対して申請資料等多く提出しなければならない。また、1次審査が通ればプレゼン審査となる。手間がかかるのに、申請する理由が分からない。

（委員）古賀市民に限定した方がいいのではないか。これでは、他市町村の方が多く来るようなことになりかねない。古賀市民優先ということか。

（委員）参加を希望する市民の方が市外の友達を誘う場合も有り得るのではないか。市民限定だと行きづらくなることも有り得るため、例外的なところではないか。

（委員長）公益性に関して認められるということによろしいか。

必要性に関しても認められるということによろしいか。

効果経済性に関して意見が出たが、認められるということによろしいか。

その他に関しても熱意等が見受けられるということで、認められるということによろしいか。

審査項目2は「○」となった。

【審査項目 3：補助対象経費】

(意見なし)

(委員長) 補助対象経費は認められるということでよろしいか。

審査項目 3 は「○」となり、審査結果は「採択」となった。

補助事業名称：古賀市民クリスマスマーケット事業

申請団体名：一般社団法人こがみらい

補助申請額：300,000 円

【審査項目 1：補助対象団体】

(委員長) 審査項目 1 は満たしているということですので、審査項目 2 について意見を願います。

【審査項目 2：公益性・必要性・効果経済性・その他】

(委員) コロナ対策をどう考えているのか。皆さんが集まってくる。それから、全体予算の中に、この事業分はどのように組み込まれているのか。また、今回が初年度のため委託料(ボックス制作費)があるが、次年度からは必要ないということで補助金額は下がってくるのか。毎年 30 万円を要望されるのか。

(委員) 12 月 24 日、25 日は、他の団体等が行うイベントがあったりしないか。

(委員) 今は行われていないと思うが、300 人集めるためコロナが心配である。

(委員) 今回は街の賑わいがメインなのか、チャレンジショップ等の企業支援がメインなのか分からない。

(委員) 出店募集に当たっての応募の範囲や方法を知りたい。

(委員) コロナの関係があるが、飲食も行う予定なのか。また、他に何か予定されているのか知りたい。イベントの目玉は何か。

(委員長) 公益性に関して担当課意見にもあるように認められるということでよろしいか。

必要性に関しても認められるということでよろしいか。

効果経済性は意見が出たが認められるということでよろしいか。

その他に関しても認められるということでよろしいか。

審査項目 2 も「○」となった。

【審査項目 3：補助対象経費】

(委員) 収支の積算根拠について詳しく示してほしい。どういったものがどれだけ必要だからいくらになる、というような根拠がないと分からない。

(委員) ボックス制作の材料や大きさなどを知りたい。店舗が 10 店舗の予定のためどのような割り振りをされるのか。

(委員) 想定で良いが、収支から事業内容が分かるようにしてほしい。予測がつかない。

(委員) クリスマスマーケットがどのような形で行われるのか、イメージ図(配置図)を示してほしい。

(委員長) 補助対象経費は認められるということでよろしいか。

審査項目 3 は「○」となり、審査結果は「採択」となった。

○その他

【平成 29 年度から令和元年度個別補助金審査の振り返りについて】

(事務局) 3 年間で 86 件の個別補助金を審査していただき、審査後の対応として、要綱見直しの上継続としたもの、廃止したもの、直営へ移行したものがあ

る。要綱については、「補助金の見直しに関するガイドライン」を平成 30 年 5 月に策定し、このガイドラインに則り、個別補助金の目的や対象経費、補助率の明確化、終期や指標の設定などを盛り込むよう各担当課に対して指示し要綱の改正を行っているところである。H29～H31 までの審査及び要綱改正により、個別補助金審査要領の審査項目である「妥当性」「適正性」については、整理できていると考えており、今後は個別補助金審査要領の審査項目「事業の公益性」「事業の効果」について重点的に審査を行っていき

たい。また、この 2 点について担当課意見書を追加することを検討している。

(委員) 要綱等を見直しの上継続となった事業について、そのうち補助金額が減額となった事業は何件か。

(事務局) 件数は今の段階では把握していない。

要綱の見直しは、目的や対象経費等を明確にしたものであり、事業によっては結果として補助金を出す額が減っていくものもあるが、現在は整理している段階であり、分かる範囲で次回提示する。

(委員) 今後の審査の方向性として事業の公益性や事業の効果に力点を置くことは良いと思うが、力点の入れ方については細分化した視点をもつべきではないかと思う。

(委員長) それでは、事務局からの案の方向で進めていただきたいと思います。今後は「事業の公益性」「事業の効果」について重点的に審査を行うこと、資料については担当課からの意見を追加すること、その他具体的な中身は事務局の方で検討いただければと思う。

(事務局) ご指摘いただいた箇所は見直しを行い、再度提案する。

(委員長) 以上をもって、令和 2 年度第 1 回補助金審査委員会を終了する。